



採用動画 1



採用動画 2



先輩の声



市役所業務

〒501-6292

岐阜県羽島市竹鼻町 55 番地

TEL058-392-1111

FAX058-394-0025

URL

<https://www.city.hashima.lg.jp>

E-mail

shokuin@city.hashima.lg.jp

(総務部職員課)

事業内容

市役所では、市民の皆さんが安全で快適に暮らせるように、多種多様な業務を担っています。

市民の安心した生活提供を担う部門、健康増進や福祉助成を担う部門、まちの美化やまちづくりを担う部門、市の政策及び将来計画を担う部門等があり、職員はそれぞれの組織に分かれて業務を行っています。

将来都市像

市を取り巻く社会情勢や市民が望む街の姿等を踏まえ、市民をはじめ多様な主体との共同や他自治体との連携の深化により、次代を築くひと・産業・まちを育み、誰もが住み良いまちを目指し、令和7年度から、将来都市像を「未来へつなぐ スマイル羽島」として取り組んでいます。

働き方改革

【職員がいきいきと働ける職場を目指して】

羽島市では、職員一人ひとりが心も体も元気に、やりがいを持って働けるようさまざまな取組みを進めています。

開庁時間の見直し

働きやすい環境づくりとデジタル化によるサービス向上の両立を目指し、窓口・電話対応の時間を、7月から【午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分まで】に変更

ノー残業デーの実施

- ・毎週水曜日は「ノー残業デー」を実施
原則 午後 7 時までに退庁
- ・各課でもう 1 日設定し、週 2 日ノー残業デーを実施

時差出勤・フレックス勤務

- ・業務に支障のない範囲で、勤務開始・終了時間をずらす「時差出勤」が可能
- ・希望する職員は、週の労働時間を保ったまま「週休 3 日」の勤務も選択可能

「子育て時間」制度を市独自に実施

- ・子の養育のため 1 日最大 2 時間の部分休業制度実施
- ・さらに市独自で、通常の部分休業制度に加え、小学生の子どもを育てる職員について、1 日最大 2 時間まで休暇を取得できる制度を活用可能

テレワーク

- ・育児や介護、災害などへの備え、仕事の効率アップ、ワークライフバランスの実現を目的として、「テレワーク」体制を整備
- ・チャットやメール、電子決裁など、遠隔でもスムーズに仕事が進むよう DX 環境を整備。市民サービスに支障がない範囲で運用が可能

多様な人材の採用

- ・子育てなどで一度仕事を離れた方が、再び活躍できる採用方法を導入
- ・31 歳から 39 歳まで(一般事務 B)は、職務経験がなくても受験可能
- ・筆記試験は「公務員試験」から、基礎能力検査に
- ・自己推薦制度により、人物重視の採用を実施